

# 「こどもまんなか応援サポーター」宣言

## 1 こどもまんなかの趣旨に賛同します

こども家庭庁では、こどもたちのために何がもっとも良いことかを常に考え、こどもたちが健やかで幸せに成長できるような社会を実現するという「こどもまんなか宣言」の趣旨に共感・賛同し、その取組を応援し、自らも行動する個人や地方自治体、団体や企業を「こどもまんなか応援サポーター」と位置付けています。

本市では、「たかはま子ども市民憲章」によりこどもの視線に立ち、こどもとおとなが市民として、互いの意思と力を尊重し、理解を深め合うことを大切に、子育て・子育て環境整備を図ってきました。

この度、本市はこども家庭庁の掲げる「こどもまんなか宣言」の趣旨に賛同し、高浜市長が「こどもまんなか応援サポーター」となることを宣言し、今後も地域ぐるみで、安心して子育て・子育てができる環境づくりに取り組むことといたします。

## 2 こどもまんなかの取組みを推進します

- (1) 子育て世帯に1万円を給付し、経済的支援を行います（令和5年度）。
- (2) 子ども主体のアニメーション制作を支援し、子どもたちのやってみたい気持ちを応援します。
- (3) 高校生によるコミュニティビジネス（SBP）活動を支援します。
- (4) 「たべるの だいすき たかはまっこ」を目指す「こども食育」に取り組めます。

## 3 こどもまんなかの取組みを発信します

(1) 市の公式SNS等で、こどもや若者を対象とした取組みに「#こどもまんなかやってみた」をつけて発信します。

(2) 高浜市子育て支援ネットワークのHPやメルマガ等で子育て家庭に子育て情報を発信します。

